

ひとりで考えないで、まずはプロにご相談を！

夜間！ 労働・経営相談

労働相談

働く人のお悩みや、事業主の就業規則、労務管理などのお悩みに、
社会保険労務士がお答えします

経営相談

資金調達や商品開発、販路拡大など、起業や経営のお悩みに、
中小企業診断士がお答えします。

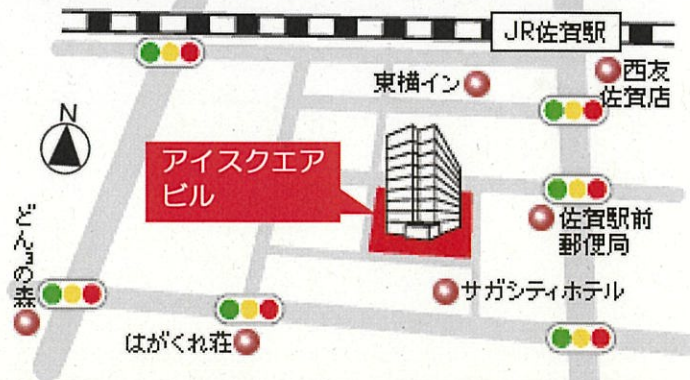


【日 時】 第2、第4水曜日 18時～21時
(祝日の場合は翌平日)

【場 所】 佐賀市駅前中央1丁目8番32号
アイスクエアビル5階 産業支援相談室

相談
無料

※ 上記の窓口開設時間内に限り、
電話相談が可能です。
(TEL：0952-40-7079)



労働メール相談

24時間いつでもご利用いただけます。(回答まで期間を要する場合あり。)
アドレス：shoko-mag@city.saga.lg.jp

お問い合わせ

《労働相談》 佐賀市役所 商業振興課 金融・労政係
TEL：0952-40-7102 FAX：0952-24-6244

《経営相談》 佐賀市役所 工業振興課 工業振興係
TEL：0952-40-7101 FAX：0952-24-6244